

水素社会実現に向けた取組の推進に関する
提言

近畿ブロック知事会

令和2年12月

水素社会実現に向けた取組の推進に関する提言

環境負荷が少なく、エネルギー供給源の多様化や産業振興にも寄与し得る水素は、新たなエネルギーの選択肢として期待されている。国の「水素基本戦略」においても、水素を「エネルギー安全保障と温暖化対策の切り札」と位置づけ、世界に率先して水素社会の実現をめざすとしている。

そのための足元の取組として重要なのが、燃料電池自動車及び水素ステーションの普及の加速である。燃料電池自動車や燃料電池バスの車両価格や水素ステーションの整備・運営費の高さが普及の壁となっていることから、支援制度の拡充や技術開発の推進、各種規制の緩和等が求められる。

加えて、水素の調達・供給コストの低減に向けた取組も不可欠である。海外の安価な未利用エネルギー由来の水素を大量調達するプロジェクトや、水素需要の大幅な拡大に繋がる水素発電に関する技術開発など、水素の低コスト化につながる取組を一層強化することが求められる。

以上を踏まえ、水素社会の実現を目指し、次のとおり提言する。

1 燃料電池自動車、水素ステーションに対する補助の拡充

- (1) 燃料電池自動車は、同車格のハイブリッド車と比べて3百万円程高価格となっており、さらなる普及に向け、価格差を補填する購入補助を拡充すること。
- (2) 燃料電池バスは車両価格が約1億円と高額であり、さらなる普及に向け、補助率を拡充すること。また、継続して導入する場合にも、同等の補助を行うこと。
- (3) 水素ステーションは、整備費が約3.1億円、運営費が年間約32百万円と高コストであり、整備促進に向け、補助率及び補助金限度額を拡充すること。また、ディスプレイの増設や改造など、燃料電池自動車の普及にあわせた段階的な整備が可能となるよう、追加の設備投資についても補助対象に加えること。
- (4) 再エネ水素ステーションの整備に活用できる補助制度を創設すること。

2 燃料電池自動車、水素ステーションに関する規制緩和の推進

- (1) コスト低減を図るため、安全性を検証した上で、次のとおり水素ステーション等に関する規制の見直しを着実に進めること。
 - ① 新規参入を促す観点からも、人材確保が困難な保安監督者の複数スタンド兼任を許容するなど、保安体制の必要要件の見直しを図ること。
 - ② 高強度で安価な汎用材料の使用を可能とすること。

3 燃料電池自動車、水素ステーションに関する技術開発の推進に向けた支援

- (1) 燃料電池の触媒中の貴金属（白金等）などコスト増嵩要因を改善する材料の開発や、水素タンク製造工程の効率化など、低価格化・量産化のための技術開発の推進に向けた支援を行うこと。
- (2) 水素ステーションの稼働率向上等の観点から、燃料電池バスや燃料電池トラックなど、乗用車以外の燃料電池モビリティの普及に向けた技術開発もあわせて進むよう支援すること。

4 水素受入基地や水素発電所の整備等に対する支援

- (1) 水素サプライチェーンを構築し、液化水素受入基地や水素発電所の整備を推進するため、大型液化水素タンクの整備や既存発電所設備の改良等に要する費用の支援制度を創設すること。
- (2) ガスタービン発電における高効率の燃焼器の開発など、水素発電技術のさらなる向上に向けた支援を行うこと。

令和2年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	鈴	木	英	敬
滋賀県知事	三	日	月	大
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	井	戸	敏	三
奈良県知事	荒	井	正	吾
和歌山県知事	仁	坂	吉	伸
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	飯	泉	嘉	門